

令和元年度 第1回 東海村子ども・子育て会議 議事録

会議名等	令和元年度 第1回 東海村子ども・子育て会議
日時	令和元年8月26日(月) 10:00~12:00
場所	東海村役場 原子力視察研修室
出席者	委員 12名 事務局 村長 外6名
資料	<p>【事前配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料1】 幼児期の教育・保育の確保に関する状況</li> <li>・【資料2】 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況</li> <li>・【資料3】 小規模保育施設整備事業者の公募結果の報告について</li> <li>・【資料4】 待機児童の早期解消に向けた緊急対策</li> </ul> <p>【当日配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海村子ども・子育て会議委員名簿</li> </ul>
<p>1 開会</p> <p>2 福祉部長あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 会長及び副会長の選出</p> <p>5 諮問</p> <p>6 議事</p> <p>(1) 幼児期の教育・保育の確保に関する状況について(事務局が【資料1】について報告)</p> <p>(2) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について(事務局が【資料2】について報告)</p> <p>(3) 小規模保育施設整備事業者の公募結果の報告について(事務局が【資料3】について説明)</p> <p>(4) 幼児期の教育・保育の確保の方策について(事務局が【資料4】について説明)</p> <p>7 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育の無償化について</li> </ul> <p>8 閉会</p> <p>■審議内容</p> <p>(1) 幼児期の教育・保育の確保に関する状況について</p> <p>平成30年度の実績値についての報告を行った。</p>	

(2) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について

**(質問)【委員】**

病児保育について、東海村病児・病後児保育施設の開所により、他市病児保育利用者はどのようなになっているか？

**(回答)【事務局】**

確認はしていないが、東海村病児・病後児保育施設の登録者が100名を超えたので少なからず影響はあると考えている。

**(質問)【委員】**

東海村病児・病後児保育施設について定員が埋まることはなかったのか？

**(回答)【事務局】**

5月1日開所以来、現在までの利用実績は1日あたり3人までとなり、定員の4人が埋まることはなかった。

(3) 小規模保育施設整備事業者の公募結果の報告について

**(質問)【委員】**

小規模施設整備の公募にいたった経緯を説明してほしい。

**(回答)【事務局】**

今年、4月に新事業として開始。予算計上については前年度の秋ごろに動き出すのだが、未満児に対する何かしらの対応が必要であると考え、小規模施設の公募という結論にいたった。

**(質問)【委員】**

施設を開所するのに本会議はどのような位置づけなのか？

**(回答)【事務局】**

10月頃、本申請を受付けた後、本会議に諮問し、答申を行ってもらう。それに基づき、村長が認可・不認可の判断を下す。

(4) 幼児期の教育・保育の確保の方策について

**【村長】**

4月時点で待機児童が9名、入所待ち84名という数字はかなり多い。また、無償化でニーズがどこまで膨らむかも不明である。(公立保育所の新設について)本会議に対し、説明が不足したことは申し訳なく思っている。今後はこのようなことがないようにする。村長として、早急に対応しなければならないと思ってこのような形になった。

**【委員】**

保育園の入所を待っている子どもたちを何とかしてあげたいという村長の思いや緊急性があったとしても、議会前に会議を開催すべきであった。子ども・子育て会議は村の下部機関ではなく、条例に基づいて設置され、相応の役割と責任がある機関である。今回の公立保育所の新設は当会議が一切関与せずに決定された点について疑問がある。さらに(公立保育所の新設は)東海村第5次総合計画、東海村公共施設等総合管理計画、村立保育所・幼稚園等に関する再編整備基本計画、東海村子ども・子育て支援事業計画を無視した形で決定されてしまった。また、幼児教育施設をめぐっては、舟石川保育所・幼稚園の問題、石神幼稚園の問題もあり、(公立保育所の新設についても、)十分な計画性がないとまた見直しになりかねない。具体的には待ち児童(84名)の入所希望の内容を把握しないと、待ち児童は解

消されないという懸念がある。また、民間側の意見として、(公立保育所の新設によって) 経営を圧迫するようなことはやめてほしい。

**【村長】**

もっともな意見である。村としては、まずは本会議に説明した上で9月議会での事業説明・補正予算提出を想定していたが、臨時議会の開催となってしまった。また、新公立保育所については民間を圧迫しないよう調整的な役割を担いたいと思っている。

**【委員】**

一番懸念しているのは保育士不足である。保育士不足で、過去のように児童を受け入れできていない。保育士確保についてはどう考えているのか？

**【村長】**

保育士に対する助成制度についても再度、考えなければならない。もちろん、民間からの流入にいては防がなければならない。新規採用や村立幼稚園等の内部からの異動も考えており、職員全てを採用するつもりはない。

**【委員】**

これまでに村長と話し合う機会はなかったもので、今後もこのような情報交換の場がほしい。

**【村長】**

特に大きな議題であればあるほど、その必要性があると思う。今後は柔軟に対応したい。

7 その他

**幼児教育・保育の無償化について**

**(質問) 【委員】**

これまで保育料の負担がなかった家庭についてはどう変わるのか？

**(回答) 【事務局】**

現状通り、新たな負担はない。

**(質問) 【委員】**

副食費の実費徴収について公立施設でも施設で徴収となっているが？

**(回答) 【事務局】**

無償化開始の10月からの口座振替の手続きは難しいため年度内は実費で施設徴収を考えている。4月からは口座振替を予定している。

**(質問) 【委員】**

欠食したときについてはどう考えているのか？

**(回答) 【事務局】**

詳細については検討中である。

**(意見) 【委員】**

副食費に関する、公立と民間の差によって保育所を選ぶ理由になりかねない。他市町村ではその差を補助する行政もある。東海村でも考えてほしい。

以上